

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 1月30日
【中間会計期間】	第2期中(自 平成28年 5月 1日 至 平成28年10月31日)
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	T O K Y O C L A S S I C C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小島 拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 9 号淀屋橋東洋ビル 9 F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 9 号淀屋橋東洋ビル 9 F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 平成27年 5月7日 至 平成27年 10月31日	自 平成28年 5月1日 至 平成28年 10月31日	自 平成27年 5月7日 至 平成28年 4月30日
売上高 (千円)	-	915,538	-
経常利益又は経常損失( ) (千円)	53,748	154,070	124,652
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失( ) (千円)	54,663	95,914	126,018
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	227,000	1,253,000	554,000
発行済株式総数 (株)	744	923	808
純資産額 (千円)	502,336	2,866,895	1,068,981
総資産額 (千円)	3,252,603	7,075,112	5,983,996
1株当たり純資産額 (円)	675,183.74	3,106,062.82	1,322,996.61
1株当たり中間純利益又 は中間(当期)純損失金額 ( ) (円)	76,345.38	111,012.40	168,474.24
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	40.5	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,006	952,139	466,748
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,741,080	1,956,876	2,911,613
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,296,579	2,419,739	4,184,421
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	501,492	2,221,061	806,059
従業員数 (人)	0	4	4
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変動はありません。なお、事業の内容は以下のとおりです。

### (1) 複合型アウトドア会員制クラブ

当社の主な事業は、東京クラシッククラブの会員（以下「クラブメンバー」といいます。）によるソサエティ（クラブ）としての東京クラシッククラブの運営であり、これを単一セグメントとしています。東京クラシッククラブのアクティビティとして、メインとなるのは本ゴルフ場ですが、以下の東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン及び教育の森といった併設施設を持つことで、クラブメンバーが家族で訪れて楽しむことができる環境を提供しています。クラブメンバーは審査も厳しく選ばれた方だけのソサエティにすることで、クラブメンバー同士の帰属意識、仲間意識を持てるような場を提供し、これまでにない真のカントリークラブを目指します。

#### ゴルフ場

本ゴルフ場は、姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」をも手掛けた、帝王ジャック・ニクラス自らの設計による日本最後のコースとなる見込みです。世界トップレベルのドライビングレンジを持ち、世界最高レベルのメンテナンスが施された最高のチャンピオンコースとすることを目指しています。それだけでなく、クラブメンバーのライフステージに合わせたアクティビティの数々も提供する予定です。アスリートゴルファーからアベレージゴルファーまで平等に楽しめるゴルフライフを提供するだけでなく、親子3代にわたってクラブメンバーの家族全員が楽しめるクラブライフをも提供します。

#### 馬主クラブ (HOUSE OWNERS' CLUB)

クラブメンバーは乗馬のプログラムのみでなく、馬主会員として馬のお世話など、馬と過ごすクラブライフを満喫しています。馬に乗って本ゴルフ場内を散策することもできます。

#### クラインガルテン (KLEINGARTEN)

有機・無農薬の野菜作りなどができるクラインガルテンを提供しています。抗酸化物質を沢山含む有機野菜・無農薬野菜はアンチエイジングに効果があるだけでなく、親子で野菜作りに参加させることは大切な食育となります。また、クラインガルテンで採れた野菜は、クラブハウスのレストランにて調理することもできます。

#### 教育の森 (NATURE KIDS CLUB)

ゴルフコースの周りは豊かな森に囲まれています。都心のコンクリートジャングルの日常から離れて、クラブメンバーの家族全員に真のカントリークラブライフをお楽しみいただくために、この自然を生かした各種森のアクティビティ、ネイチャー体験プログラム、親子での森の工作体験を提供しています。また、サマーキャンプなど季節に合わせたアクティビティをご用意する予定です。

#### その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、森のクラブハウスにて会員ラウンジ、マルシェ、ショッピングゾーン、テストキッチン、キッズスペース、託児所、ポルタリングエリア及びBBQスペースを開設しました。また、グランピング施設の開設を進めています。

### (2) 事業運営体制

東京クラシッククラブは、入会金（預託金ではなく当社は返還義務を負いません。）及び会費を支払うクラブメンバーにより構成されます。入会金は、1次募集、2次募集、3次募集及び4次募集で株主となった方が入会する場合は3,500,000円であり、その余は未定ですが3,500,000円から5,000,000円の間をしたいと考えております。

東京クラシッククラブの運営は、当社から株式会社クラシックに対して委託されておりますが、東京クラシッククラブの会則及び細則を制定及び改定する際には株主及びコミティメンバーに諮問する予定です。株式会社クラシックは、全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核として、全国のゴルフ場運営等に豊富なノウハウを有しております。

### (3) 準備状況

#### 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況

当社は、平成27年6月10日に和泉産業株式会社との間で東京クラシックを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯施設（以下「本件土地等」といいます。）の売買予約契約を締結しており、平成28年4月に上記予約完結権の行使によって本件土地等を取得しました。当該売買予約契約における売買代金（平成27年5月1日以降に発生した実費を含む。）は、4,800百万円でした。

なお、後記「第3 設備の状況 1 主要な設備の状況」に記載のとおり、本ゴルフ場の一部は、借地部分を含んでおります。本報告書提出日時点で一部相続により契約が未了の地権者を除き、賃貸借契約の締結及び賃借

権の登記が完了しております。また、併設施設のための周辺土地の一部は、新たに賃貸借契約を締結することにより確保する予定です。

なお、当社は、本ゴルフ場の開発を完了し、平成28年12月8日に本ゴルフ場をGrand Openしました。

#### 東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約

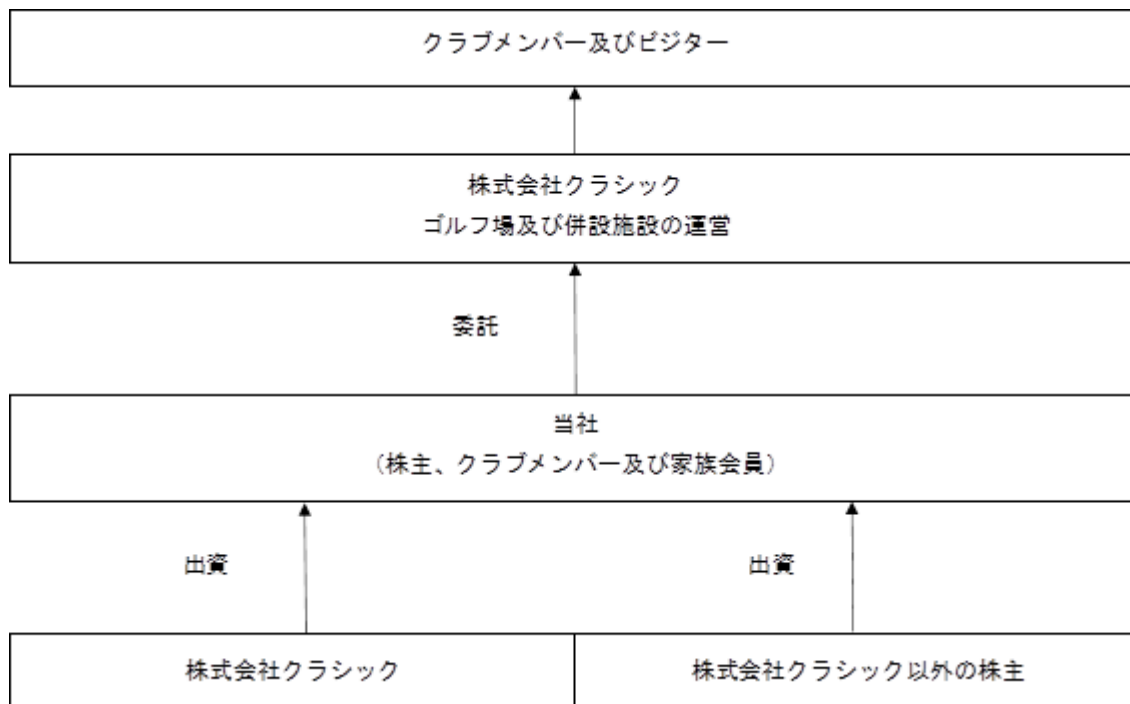
平成27年6月10日、当社は、株式会社クラシックと東京クラシッククラブの運営に関する業務委託契約を締結しました。業務委託契約に基づく業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。業務委託契約の対価は、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に関する商標権の使用許諾を当社が受ける対価を含んでおり、後記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

なお、当社は、株式会社クラシックと併設施設の運営に関する業務委託契約を平成28年12月1日に締結しました。

#### 併設設備の取得に関する準備状況

平成28年9月5日、当社は、和泉産業株式会社との間で併設設備（馬主クラブ・クラインガルテン・その他アクティビティ施設）の建物等及び賃借権の売買予約契約を締結しており、平成28年12月20日に上記予約完結権の行使によって建物等及び賃借権を取得しました。当該売買予約契約における売買代金は7億円ですが、グランピング施設の引渡しを受けるまで当該施設に係る代金1億円の支払を留保しており、当該施設の引渡しを受けたときに支払う予定です。

#### [ 事業系統図 ]



### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、関係会社の状況は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社G&Rホールディング	大阪府 大東市	25.3	・投資業 ・投資及び融資に関するコンサルティング ・経営及び運営に関するコンサルティング	77.5 (77.4)	当社役員との兼任 1名
(親会社) 株式会社クラシック	大阪府 大東市	10	・不動産インベストメント業務、アセットマネジメント業務 ・ゴルフ場等リゾート施設及びそれに関連する諸施設の経営及び運営支援 ・不動産、会員権の販売及び仲介	77.4	当社役員との兼任 2名 東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約 当社に対する従業員の出向

- (注) 1 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。  
 2 株式会社クラシックは株式会社G&Rホールディングの100%子会社であります。  
 3 株式会社クラシックは関係会社長期借入金として平成28年6月30日時点において15,924,927千円の固定負債を抱えているため債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は同時点で2,227,949千円です。  
 なお、株式会社クラシックの経常利益は、平成24年度に255,781千円、平成25年度に462,837千円、平成26年度に1,059,993千円、平成27年度に812,259千円となっており、また、関係会社長期借入金は、全額が株式会社クラシックの親会社である株式会社G&Rホールディングを債権者とするものであります(株式会社G&Rホールディングは債務超過の状況にありません。)

### 4【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(人)	4人(0人)
---------	--------

- (注) 1 従業員は役員を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 なお、従業員人数には当社企業グループからの受入出向者4名が含まれております。  
 2 当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しており、併設施設の運営も現在選定中の第三社に委託予定であるため、本ゴルフ場のグランドオープン後においても従業員は4名となる予定です。  
 3 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

- (2) 労働組合の状況  
 労働組合は結成されていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における世界経済環境は、アメリカでは大統領選挙でのトランプ候補勝利を受けニューヨークダウは高騰し、平成28年12月にはFRBによる利上げも実施されましたが、保護貿易的な政策も取りざたされており、先行きの不透明さが否めません。EUではドイツをはじめとするEU諸国での難民問題を発端にイギリス国民投票によるEU離脱が決議され、イギリス経済停滞の懸念からポンド安が進んでいます。中東では原油安が進んでいましたが、OECDによる減産合意により原油価格は安定の方向に向かっており、経済制裁が解除されたイランの成長が期待されます。アジアにおいては、中国では元の買い支えにより外貨準備が減少しており、韓国では政治情勢の混乱や外交政策の行き詰まりからアジア通貨危機の再来も懸念されます。

このように非常に不安定で且つ大規模な経済環境の転換が起こりつつある中、我が国の経済は、日銀による金融緩和の継続によって、失業率の改善や円安誘導による株価の上昇という成果はあるものの、GDP年率2%成長は達成されておらず、デフレを脱却できていない状況です。また政府による十分な財政出動がされておらず景気が上向きであるといえる状況ではありませんが、2020年の東京オリンピックを控え、今後の本格的な景気回復が期待される所です。

ゴルフ業界は、2015年に主要消費者層である団塊の世代の年齢が65歳を上回り、1人当たりのプレー回数が減少しており、延べ利用人数は平成4年を頂点に減少傾向のまま推移しています。1人当たりのプレー単価も減少傾向にあり、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で推移しています。このような環境の下、各ゴルフ場はそれぞれの特色を生かし、自社ゴルフ場の顧客の囲い込みができるかどうか収益確保の鍵となっております。

当社は首都圏近郊に位置し、ゴルフコースは帝王ジャック・ニコラス本人の設計により世界基準のチャンピオンコースを目指して造成し、また、ゴルフコースだけでなく、「東京クラシッククラブ」を設立し真のクラブライフを提供することで、競合他社との差別化を図っております。

当社は平成28年5月にProvisional Openとして、ゴルフ場のみ営業を開始しました。ゴルフ場の来場者も順調に増加傾向にあり、平成28年12月にはGrand Openを迎え、馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森の営業も開始しております。

また、当社は平成27年6月より開始した株主会員の募集について、当会計期間において2次募集及び3次募集の申込みが終了し、平成28年10月より4次募集を開始しました。現在も当社の設立趣旨に賛同していただける方から問い合わせも多く、順調に購入の申込をいただいております。

この結果、当中間会計期間の売上高は915,538千円（前年同期は-千円）、売上原価は13,678千円（前年同期は-千円）、販売費及び一般管理費は687,565千円（前年同期は53,331千円）、営業利益は214,294千円（前年同期は営業損失53,331千円）、経常利益は154,070千円（前年同期は経常損失53,748千円）、中間純利益は95,914千円（前年同期は中間純損失54,663千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前中間会計期間末に比べ1,719,569千円増加し、当中間会計期末には2,221,061千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、952,139千円（前年同期は54,006千円の減少）となりました。これは主に、未収消費税の減少額が354,153千円、未払金の増加額が371,500千円あったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、1,956,876千円（前年同期比784,203千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,956,876千円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、2,419,739千円（同876,840千円減）となりました。これは主に、長期借入による収入が800,000千円、株式の発行による収入が1,397,740千円あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における営業日及び入場者数の状況は次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
	営業日数
入場者数	7,380人

当中間会計期間の売上状況は次のとおりであります。

科目	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
グリーンフィー収入	24,745	2.7
諸経費収入	37,684	4.1
カートフィー収入	8,759	1.0
キャディフィー収入	34,467	3.8
ショップ売店収入	10,138	1.1
レストラン収入	26,390	2.9
競技収入	875	0.1
月会費/株主会員	32,635	3.5
入会金	738,500	80.7
その他収入	1,341	0.1
合計	915,538	100.0

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

### 1) 当社のコンセプトの追求

当社は、「豊かな文化のあるべき姿を復興し、次世代へ志をつなぎ、国際社会に貢献できる人材の育成をするためのクラブを創設します。」を「OUR VISION」とし、最高のゴルフライフを提供するだけでなく、老若男女が自然に触れ合い、動物に触れ合う併設施設を持つことで、クラブメンバーが文化を感じ、育み、それを次世代へ引き継ぐことのできる環境を提供します。そして、それを通じて、クラブメンバーが帰属意識を持つことのできるソサエティを創り運営していくことをコンセプトとしております。そのため、プレーのみを提供する通常のゴルフ場とは本質的にコンセプトが異なっております。

当社では、上記のコンセプトを追求するため、入会審査を必要とする厳選したクラブメンバー募集活動を行います。また、併設設備の運営業者も厳選し、複合型アウトドア会員制クラブとしての魅力を高めるための最大限の努力を行っていきます。さらに、クラブメンバーにソサエティに対する帰属意識をもってもらえるよう、様々なイベントを行っていく予定です。

## (2) クラシックグループとしての強みを活かす クラブメンバーへの上質なサービスの追求

当社の親会社である株式会社クラシック、その子会社13社(孫会社2社を含む。)並びに株式会社クラシックの親会社であり持株会社である株式会社G&Rホールディングからなるクラシックグループは、日本全国にゴルフコース及びホテルなどを保有しており、運営や会員に対するサービスのノウハウが蓄積されております。当社はこのグループの強みを本ゴルフ場の運営においても活かして参ります。グループでの会員情報管理のノウハウを活かし、クラブメンバーの皆様一人一人の情報管理を行い、各クラブメンバーの皆様のニーズにあったサービスを提供します。また、各種イベントを実施し、クラブメンバーの皆様が交流を深めていただける環境を提供します。

## ブランド力

クラシックグループは、平成28年に日本プロゴルフ選手権大会が開催されたゴルフコースである北海道クラシックゴルフクラブを保有するなど、卓越したブランド力を有しております。当社もクラシックグループの一員として、このブランド力を活かして育てて参ります。

当社は北海道クラシックゴルフクラブとブランドコンセプトをリンクさせることにより北海道クラシックの知名度を活かし、東京クラシックのブランドへの理解・浸透を早めます。

また、ゴルフにおけるブランド力は、一番はコース状況(設計、メンテナンス)です。設計は姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」を手掛けた、帝王ジャック・ニコラスの設計であり、「私が日本で手掛けた24コースの中で最高のゴルフコースになるに違いない」とジャック自身が語っています。コースメンテナンスは、現役の日本人で唯一の米国ゴルフコース管理者協会(GCSAA)認定資格保有者が率いるクラシックメンテナンスチームにより世界最高レベルの管理を提供することを目指します。

## グループネットワークを活かしたコスト構造の強化

クラシックグループは、日本全国にゴルフ場を保有する国内有数のゴルフ場オペレーション会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における受電・人事・経理業務を集約することによる業務の合理化及びコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。



### (3) 安定財務体質の構築

#### 優良顧客の獲得による稼働率の確保

当社は、クラブメンバー及びその周辺の方々を中心とした厳選された方々をゴルフ場に誘客するだけでなく、複合型アウトドア会員制クラブとして認知いただくことで、会員稼働率の向上を実現し、クラブメンバーにとってお客様である同伴ビジター、紹介ビジターの確保を実現し、収益基盤の安定を図って参ります。

#### 新規クラブメンバー募集の促進

当社はクラブメンバーを600名まで募集することを予定しており（配偶者会員は除きます。）、厳選しながらも新規クラブメンバーの募集活動を早期に押し進め、安定した年会費収入の確保に努めて参ります。

#### 効率的な業務運営による経費圧縮

人員の効率的な配置並びに適正な経費配分及び経費水準を保持し、経費コントロールにより安定した収益構造を構築して参ります。

#### データベースの活用

最新のITシステムを導入し、顧客情報をデータベース化し、日々のマーケティングに活用することで、顧客（クラブメンバー）満足度の向上及び客単価の向上並びに新規クラブの獲得を図って参ります。なお、個人情報の取扱いには万全の注意を払っております。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) クラブメンバー募集のリスク

当社は、真のカントリークラブを作り、クラブメンバーのソサエティそのものに価値を持たせることを特徴として、クラブメンバーによる、クラブメンバーのためのクラブを目指し、厳選したクラブメンバー募集を行っていく所存です。当社の主な収入源は、クラブメンバーが支払う入会金及び月会費並びに本ゴルフ場のプレイヤーが支払う費用です。

しかし、今後クラブメンバーの数が予定どおり増加しなかった場合や、増加してもなんらかの事象により退会者が増えた場合、月会費の支払を滞らせるクラブメンバーが増えた場合等には、収益基盤が安定せず、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 想定どおりの契約締結ができないリスク及び締結した契約の履行を受けられないリスク

#### 周辺土地の開発及び業務委託契約

当社は、本ゴルフ場の周辺土地において、馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森等のアクティビティを行える施設、チャイルドケア、キッズルーム等を開発しました。当該施設の業務委託に関して、株式会社クラシックと定期建物賃貸借兼業務委託契約書を締結済です。また、グランピング施設を開発中であり、用地の一部を買い取ったものの、一部の用地は賃貸借契約によって確保する予定であり、賃貸借契約は未了です。その他併設施設は計画段階となっています。当社の希望する条件及び内容による当該施設の開発や業務委託契約の締結ができない場合、当社の真のカントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 本ゴルフ場の一部土地の賃貸借契約

本ゴルフ場の一部（公簿面積847,739.28㎡のうち約73%）は土地の賃借権契約に基づき使用する予定です。当社は和泉産業株式会社から関連する賃借権を譲り受けた上で、当社との間で新たに賃貸借契約が締結し直しました。もっとも、本報告書提出日現在、一部の賃借権に関しては賃貸借契約の再締結が未了であり、和泉産業株式会社から譲り受けた賃借権についても仮登記までしかなされていません。万一本登記への変更ができないままに土地が第三者に売却されたり第三者に賃貸借されたりした場合、賃借人たる当社は土地の譲受人又は第三者に対して賃借権を対抗できなくなる可能性があります。

### (3) 土地の賃借権喪失及び賃貸借の対象土地購入に関するリスク

本ゴルフ場の一部は土地の賃借権に基づき使用する予定です。当社は賃借権の保全に必要な対応を行う予定ですが、賃貸借契約が解除若しくは解約され、又はこれに関する重大な紛争が発生した場合には、本ゴルフ場用地の利用に支障が生じ、事業の継続に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。また、地主との賃貸借契約には、地主が対象の土地の売却を希望する場合における当社の先買権が付されており、仮に当社が当該買取条項を行使した場合、当社は事業用不動産を自己所有とすることができますが、他方で買取に必要な資金(約2,000百万円)が流出し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

### (4) 開発用周辺土地を確保できないリスク

当社は、富裕層の集まるクラブ組織を作ることにより、クラブ組織そのものに価値を持たせるため、本ゴルフ場の周辺に馬主クラブ、クライנגアルテン、教育の森、チャイルドケア、キッズルーム等を併設しています。これら施設の用地は、本ゴルフ場の敷地の一部及び本ゴルフ場の周辺土地を利用しており、当該周辺土地の一部は賃借地です。賃借地に関しては、平成28年12月のグランドオープンを目途に新たな賃貸借契約を締結しました。さらに、グランピング施設を開発中です。今後開発する併設施設の完成が困難又は遅れることとなった場合には、当社の真のコントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 有利子負債への依存及び資金調達に関するリスク

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、株式会社クラシックからの借入金により調達する予定であり、総資産に占める有利子負債の割合は、平成28年10月において約50.6%となりました。今後は、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、自己資本の充実に注力する方針ですが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、有利子負債に占める株式会社クラシックからの借入の割合は平成28年10月において100%です。同社との関係は良好ですが、当社に対する経営方針に変更があった場合その他の要因により同社からの借入れにつき条件の変更等がなされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 当社に対する社会的評価が低下するリスク

当社のコンセプトは、最高のゴルフコースでのゴルフライフを提供するだけでなく、富裕層のクラブメンバー同士の交流の場と、併設施設の利用も可能な上質なクラブライフを提供するところにあります。他方で不祥事の発生(運営会社の信用不安、中心となるクラブメンバーが反社会勢力であるという風評等)その他の理由によりクラブのイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当社のコンセプト維持が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 第三者への業務委託のリスク

当社は、当社の親会社である株式会社クラシックに対し、東京クラシッククラブ、本ゴルフ場及びその他併設施設の運営を委託しています。また、本ゴルフ場に係る商標についても株式会社クラシックから使用許諾を受けております。そのため、本ゴルフ場の運営は株式会社クラシックに依存することになり、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 景気感応度のリスク

ゴルフ場事業は典型的なレジャー産業ですので、一般的に景気動向の影響を受けやすいといえます。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、売上高を減少させるリスクとなります。また、景気低迷による入場者数の減少は、ゴルフ場事業の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

### (9) ゴルフプレー人口の減少のリスク

日本全体での人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフプレー人口が減少し、結果的に来場者数の減少に繋がることで当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 1 0 ) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向があります。したがって、人員配置等の効率性の追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって季節間の大きな繁閑差は、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

#### ( 1 1 ) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」ですので、大熱波・大寒波、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがあります。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。

#### ( 1 2 ) 自然災害・戦争・テロ・暴動・感染症等のリスク

東日本大震災等の大規模な災害が発生した場合には、ゴルフプレーに対する意識の冷え込み等が予想され、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。大規模な災害の中でも、地震、津波、山火事等による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。また、国内外において戦争、テロ事件、暴動事件等が発生した場合や、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の治療方法が確立されていない感染症が世界的大流行(パンデミック)が発生するなどした場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 1 3 ) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業といえます。すなわち、ゴルフ場事業は変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合には、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかつたりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがあります。

#### ( 1 4 ) キャディを確保できないリスク

ゴルフ場事業全般として、キャディの人手不足は深刻化しており、キャディの雇用をしない営業をするゴルフ場も増えております。当社は給与、待遇等において他社と差別化することによりキャディを確保しておりますが、今後の労働市場の変化によっては、キャディを確保できずに業務に支障が生じる可能性があります。

#### ( 1 5 ) 特定の役職員への依存のリスク

当社は、本報告書提出日現在において、役員5名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である小島拓之を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

#### ( 1 6 ) 金融市場の動向のリスク

当社は、有利子負債によつての資金調達を行う予定ですが、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に影響を与え、これらを通じて当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 1 7 ) 個人情報管理のリスク

当社は、クラブメンバー等の利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関しては細心の注意を払い、業務委託先の情報管理についても業務委託契約書中に守秘義務条項を定めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜や損害賠償金の支払負担により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
当社	和泉産業株式会社	本ゴルフ場用地の売買予約(注)1,2	平成27年6月10日締結
当社	和泉産業株式会社	周辺開発分のうち、追加施設の売買予約(注)3	平成28年9月5日締結
当社	秋元孝夫 他57名	本ゴルフ場並びに併設施設用地の賃貸借契約(注)4	平成28年5月1日締結 他
当社	株式会社クラシック	本ゴルフ場運営の業務委託(注)5	平成27年6月10日から平成28年6月9日、以降1年間ごとに自動更新
当社	株式会社クラシック	併設施設運営の定期建物賃貸借兼業務委託契約書(注)6	平成28年12月1日から平成48年11月30日

- (注)1 詳細につきましては、前記「第1 企業の概況 2 事業内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載のとおりであります。
- 2 和泉産業株式会社が千葉県千葉市若葉区和泉町に土地を保有する地主約60名との間で締結している本ゴルフ場用地の賃貸借契約に基づく賃借人たる地位の譲渡を含みます。当該賃貸借契約は、賃借人の申出により同一条件で更新が可能です。
- 3 詳細につきましては、前記「第1 企業の概況 2 事業内容 (3) 準備状況 併設設備の取得に関する準備状況」に記載のとおりであります。
- 4 契約している地主は約60名と多数であるため、一例を記載しています。
- 5 業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。また、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に係る商標権の使用許諾も定められています。なお、業務委託及び商標権の使用許諾の対価として当社は株式会社クラシックに対し、実費及び損益計算書上の営業利益(但し、入会金収入を除きます。)に減価償却費を加算したものの30%を上限とした金額並びに東京クラシッククラブの入会金収入の40%を支払います。
- 6 併設施設での売上は一旦当社で計上し、同額を株式会社クラシックに業務委託費として支払います。また、賃料として月額25万円と別途定める方法により計算される併設施設の営業利益の50%を受取ります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は7,075,112千円(前事業年度末比1,091,116千円増)となりました。これは主に、現金及び預金が1,415,002千円増加したことによるものです。

#### (負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は4,208,216千円(前事業年度末比706,798千円減)となりました。これは主として、未払金が1,532,499千円減少したことによるものです。

#### (純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部は2,866,895千円(前事業年度末比1,797,914千円増)となりました。これは主として、新株式発行により資本金が699,000千円、資本準備金が699,000千円増加したことによるものです。

### (2) 経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。なお、当中間会計期間末における内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名) (注)4
		土地 (注)1	建物	構築物 (注)2	コース施 設	その他 (注)3	合計	
東京クラシック (千葉県千葉市 若葉区和泉町)	ゴルフコース及 び施設	451,881	1,210,530	1,046,188	1,736,090	204,266	4,648,957	4
	併設設備	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 土地には賃借権を有する部分を含みません。

2 構築物には、雨水排水設備、汚水設備、管理カート道路、進入路駐車場、給散水設備、電気設備及び空調設備等が含まれます。

3 その他には、クラブハウス・コース施設等の工具器具備品等が取得に要した費用が含まれます。

4 当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しております。また、併設施設の運営も、現在選定中の第三者に委託予定です。記載している従業員数は、全てが当社企業グループからの受入出向者です。

土地の所在地	面積
千葉県若葉区和泉町	847,739.28㎡(地積合計(注)1) (うち借地権割合約73%(注)2)

(注)1 847,739.28㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計885,349.19㎡となります。

2 借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前期末において計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

なお、当社は、1「第1 企業の概況 2 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載のとおり、設備投資等を進めています。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000
計	3,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	923	986	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要しません。
計	923	986		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月10日 (注)1	9	817	45,000	599,000	45,000	592,000
平成28年5月10日 (注)2	8	825	48,000	647,000	48,000	640,000
平成28年6月10日 (注)3	14	839	84,000	731,000	84,000	724,000
平成28年7月11日 (注)4	15	854	90,000	821,000	90,000	814,000
平成28年8月10日 (注)5	22	876	132,000	953,000	132,000	946,000
平成28年9月12日 (注)6	25	901	150,000	1,103,000	150,000	1,096,000
平成28年10月11日 (注)7	4	905	24,000	1,127,000	24,000	1,120,000
平成28年10月11日 (注)8	18	923	126,000	1,253,000	126,000	1,246,000

- (注) 1 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円
- 2 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 3 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 4 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 5 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 6 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 7 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 12百万円 資本組入額 6百万円
- 8 一般募集増資によるものであります。  
発行価格 14百万円 資本組入額 7百万円



(6) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社クラシック	大阪府大東市大字龍間266番地 8	714	77.4
株式会社柵出版社	東京都世田谷区玉川台 2 - 13 - 2	2	0.2
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港 3 - 3 - 2 第 1 旅客 ターミナルビル	2	0.2
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1 パレスサイ ドビル 6 F	2	0.2
株式会社ライカ	東京都中央区銀座三丁目 4 番17号	2	0.2
株式会社レオパレス 2 1	東京都中野区本町二丁目54番11号	2	0.2
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	1	0.1
株式会社G&Rホールディング	大阪府大東市大字龍間266番地 8	1	0.1
税理士法人赤坂共同事務所	東京都港区赤坂二丁目23番 1 号アーキヒルズ フロントタワー10F	1	0.1
大同信用組合	大阪市西区北堀江一丁目 4 番 3 番	1	0.1
計	-	728	78.9

(注) 上記以外の株主は、それぞれ所有株式数1株の法人株主121名、個人株主74名であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式923	923	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	923	-	-
総株主の議決権	-	923	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録ですので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1)新任役員

役名	職名	氏名(生年月日)	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	運営担当	田部井 悟 (昭和43年1月31日)	平成3年4月 平成15年8月  平成18年5月 平成21年10月  平成22年4月  平成28年1月 平成28年8月	ノースウエスト航空会社入社 パシフィックゴルフマネジメント株式会社入社 株式会社クラシック取締役就任 株式会社GATCHA'L INNOVATION設立及び代表取締役就任(現任) 株式会社ハッピーバレー 常務取締役就任 株式会社クラシック入社 当社取締役兼運営担当就任(現任)	(注)	0	平成28年8月29日

(注) 平成28年8月29日(就任日)から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### (2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理担当	石倉 早竹葉	平成28年8月29日

#### (3)異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成28年5月1日から平成28年10月31日まで)の中間財務諸表について監査法人アイリスによる中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】  
(1) 【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	806,059	2,221,061
売掛金	-	38,341
商品	-	1,928
貯蔵品	3,899	2,874
未収消費税等	354,153	-
その他	4,271	25,948
流動資産合計	1,168,382	2,290,154
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,903,600	1,900,913
建物附属設備(純額)	1,320,960	1,309,617
構築物(純額)	1,107,030	1,104,618
機械及び装置(純額)	1,173,110	1,154,357
工具、器具及び備品(純額)	154,937	149,908
コース勘定	1,736,090	1,736,090
土地	400,000	451,881
建設仮勘定	7,626	-
有形固定資産合計	4,674,354	4,648,957
無形固定資産		
ソフトウェア	4,028	3,625
借地権	100,000	98,866
電話加入権	-	-
無形固定資産合計	104,028	102,492
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	-	-
出資金	1	1
長期前払費用	-	-
その他	0	0
投資その他の資産合計	1	1
固定資産合計	4,778,383	4,751,450
繰延資産		
開発費	37,230	33,507
繰延資産合計	37,230	33,507
資産合計	5,983,996	7,075,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	2,989
短期借入金	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	128,004
未払金	1,920,966	388,466
未払法人税等	4,015	64,428
未払費用	-	10,371
前受金	-	-
預り金	33	2,144
賞与引当金	-	-
その他	-	3 31,816
流動負債合計	1,925,015	628,221
固定負債		
長期借入金	2,990,000	3,579,995
長期預り保証金	-	-
退職給付引当金	-	-
役員退職慰労引当金	-	-
固定負債合計	2,990,000	3,579,995
負債合計	4,915,015	4,208,216
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	554,000	1,253,000
新株式申込証拠金	2 94,000	2 398,000
資本剰余金		
資本準備金	547,000	1,246,000
資本剰余金合計	547,000	1,246,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	-	-
繰越利益剰余金	126,018	30,104
利益剰余金合計	126,018	30,104
株主資本合計	1,068,981	2,866,895
純資産合計	1,068,981	2,866,895
負債純資産合計	5,983,996	7,075,112

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	-	915,538
売上原価	-	13,678
売上総利益	-	901,859
販売費及び一般管理費	53,331	687,565
営業利益又は営業損失( )	53,331	214,294
営業外収益	13	1,771
営業外費用	2,420	2,60,995
経常利益又は経常損失( )	53,748	154,070
特別利益	-	6,279
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	53,748	160,350
法人税等	4,914	4,64,435
中間純利益又は中間純損失( )	54,663	95,914

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000
当中間期変動額									
新株の発行	220,000		220,000	220,000				440,000	440,000
新株式申込証拠金の払込		110,000						110,000	110,000
中間純利益又は中間純損失( )						54,663	54,663	54,663	54,663
当中間期変動額合計	220,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	495,337	495,337
当中間期末残高	227,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	502,336	502,336

当中間会計期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	94,000	547,000	547,000	-	126,018	126,018	1,068,981	1,068,981
当中間期変動額									
新株の発行	699,000		699,000	699,000				1,398,000	1,398,000
新株式申込証拠金の払込		304,000						304,000	304,000
中間純利益又は中間純損失( )						95,914	95,914	95,914	95,914
当中間期変動額合計	699,000	304,000	699,000	699,000	-	95,914	95,914	1,797,914	1,797,914
当中間期末残高	1,253,000	398,000	1,246,000	1,246,000	-	30,104	30,104	2,866,895	2,866,895

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	53,748	160,350
減価償却費	-	89,812
賞与引当金の増減額( は減少)	-	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	-	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	-
受取利息及び受取配当金	3	46
支払利息	-	56,494
売上債権の増減額( は増加)	-	38,341
たな卸資産の増減額( は増加)	3,458	904
仕入債務の増減額( は減少)	-	2,989
未払金の増減額( は減少)	7,267	371,500
前受金の増減額( は減少)	-	-
会員預り金の増減額( は減少)	-	-
長期預り保証金の増減額( は減少)	-	-
未収消費税等の増減額( は増加)	-	354,153
その他	4,066	16,602
小計	54,009	1,012,610
利息及び配当金の受取額	3	46
利息の支払額	-	56,494
法人税等の支払額	0	4,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,006	952,139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,741,080	1,956,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,741,080	1,956,876
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,740,000	-
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	-	82,001
株式の発行による収入	446,579	1,397,740
新株式申込証拠金の払込による収入	110,000	304,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,296,579	2,419,739
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	501,492	1,415,002
現金及び現金同等物の期首残高	-	806,059
現金及び現金同等物の中間期末残高	501,492	2,221,061



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
有形固定資産	-千円	85,686千円

2 新株式申込証拠金

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
株式の発行数	11株	29株
資本金増加の日	平成28年5月10日及び6月10日	平成28年11月10日
資本準備金に繰入れる予定の金額	47,000千円	201,000千円

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
受取利息	3千円	46千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
支払利息	-	56,494千円
株式交付費用	420千円	260千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
有形固定資産	-千円	85,686千円
無形固定資産	-千円	402千円

4 税金費用

税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	700	44	-	744
合計	700	44	-	744
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加は、親会社である株式会社東京クラシックへの第三者割当10株、一般募集による34株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	808	115	-	923
合計	808	115	-	923
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加は、一般募集による115株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	501,492千円	2,221,061千円
現金及び現金同等物	501,492千円	2,221,061千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。  
前事業年度(平成28年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	806,059	806,059	-
資産計	806,059	806,059	-
(1)未払金	1,920,966	1,920,966	-
(2)長期借入金	2,990,000	2,990,000	-
負債計	4,910,966	4,910,966	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

当中間会計期間(平成28年10月31日)

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,221,061	2,221,061	-
(2)売掛金	38,341	38,341	-
資産計	2,259,402	2,250,402	-
(1)買掛金	2,989	2,989	-
(2)未払金	388,466	388,466	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	128,004	128,004	-
(4)未払法人税等	64,428	64,428	-
(5)長期借入金	3,579,995	3,579,995	-
負債計	4,163,883	4,163,883	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当中間会計期間 (平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	1,322,996.61	3,106,062.82
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,068,981	2,866,895
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,068,981	2,866,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	808	923

	前中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)	当中間会計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり中間純利益又は中間純損失金額( )	76,345.38	111,012.40
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失金額( )(千円)	54,663	95,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失金額( ) (千円)	54,663	95,914
普通株式の期中平均株式数(株)	716	864

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は、平成28年9月16日開催の取締役会及び平成28年10月5日開催の臨時株主総会決議に基づく募集株式の募集事項に関し、会社法第203条第2項に基づく募集株式の引受けの申込みを受けたので、平成28年11月9日、12月9日及び平成29年1月9日開催の取締役会において、株式の割当に関し決議しております。なお、下記1.、2.及び3.の新株式発行につきましては、平成28年11月10日、12月12日及び平成29年1月10日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 2株
- (2) 発行価格 1株につき12,000,000円
- (3) 発行価格の総額 24,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき12,000,000円
- (5) 払込金額の総額 24,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 12,000,000円  
増加する資本準備金の額 12,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年10月31日
- (8) 払込期日 平成28年11月10日

2. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 27株
- (2) 発行価格 1株につき14,000,000円
- (3) 発行価格の総額 378,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき14,000,000円
- (5) 払込金額の総額 378,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 189,000,000円  
増加する資本準備金の額 189,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年10月31日

(8) 払込期日 平成28年11月10日

3. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 2株
- (2) 発行価格 1株につき12,000,000円
- (3) 発行価格の総額 24,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき12,000,000円
- (5) 払込金額の総額 24,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 12,000,000円  
増加する資本準備金の額 12,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年11月30日
- (8) 払込期日 平成28年12月12日

4. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 4株
- (2) 発行価格 1株につき14,000,000円
- (3) 発行価格の総額 56,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき14,000,000円
- (5) 払込金額の総額 56,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 28,000,000円  
増加する資本準備金の額 28,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年11月30日
- (8) 払込期日 平成28年12月12日

5. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 11株
- (2) 発行価格 1株につき15,000,000円
- (3) 発行価格の総額 165,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき15,000,000円
- (5) 払込金額の総額 165,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 82,500,000円  
増加する資本準備金の額 82,500,000円
- (7) 申込期日 平成28年11月30日
- (8) 払込期日 平成28年12月12日

6. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 1株
- (2) 発行価格 1株につき12,000,000円
- (3) 発行価格の総額 12,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき12,000,000円
- (5) 払込金額の総額 12,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 6,000,000円  
増加する資本準備金の額 6,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年12月31日
- (8) 払込期日 平成29年1月10日

7. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 1株
- (2) 発行価格 1株につき14,000,000円
- (3) 発行価格の総額 14,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき14,000,000円
- (5) 払込金額の総額 14,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 7,000,000円  
増加する資本準備金の額 7,000,000円
- (7) 申込期日 平成28年12月31日



(8) 払込期日 平成29年1月10日

8. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 15株

(2) 発行価格 1株につき15,000,000円

(3) 発行価格の総額 225,000,000円

(4) 払込金額 1株につき15,000,000円

(5) 払込金額の総額 225,000,000円

(6) 増加する資本金の額 112,500,000円

増加する資本準備金の額 112,500,000円

(7) 申込期日 平成28年12月31日

(8) 払込期日 平成29年1月10日

9. 資金の使途

東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備を取得するための費用の一部、並びに  
運転資金に充当する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成28年7月29日近畿財務局長に提出。

(2) 平成28年2月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書

平成28年7月29日近畿財務局長に提出。

(3) 平成28年2月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書

平成28年8月2日近畿財務局長に提出。

(4) (1)の有価証券報告書の訂正報告書

平成28年8月30日近畿財務局長に提出。

(5) 平成28年2月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書

平成28年8月30日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年8月31日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年10月7日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年 1月27日

株式会社東京クラシック

取締役会 御中

監査法人アイリス

業務執行社員 公認会計士 吉井 清信

業務執行社員 公認会計士 柴田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京クラシックの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成28年5月1日から平成28年10月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京クラシックの平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年5月1日から平成28年10月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。